

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【公表番号】特表2017-537516(P2017-537516A)

【公表日】平成29年12月14日(2017.12.14)

【年通号数】公開・登録公報2017-048

【出願番号】特願2017-522353(P2017-522353)

【国際特許分類】

H 04 W 52/02 (2009.01)

【F I】

H 04 W 52/02 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月10日(2018.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレスデバイスによって実行されるワイヤレス通信のための方法であって、前記ワイヤレスデバイスが非拡張不連続受信(DRX)モードよりも長い低電力サイクルを有する拡張DRXモードであるときに、第1の受信機を低電力状態にするステップと、前記第1の受信機が前記低電力状態である間、決定された受信機を前記低電力状態から出すよう前記ワイヤレスデバイスに指示する基地局(BS)からのシグナリングを、第2の受信機を用いて監視するステップであって、前記第1の受信機と前記第2の受信機はどちらも、前記BSからのシグナリングを搬送するために使用される同じ波形を復調することができる、ステップと

を含む方法。

【請求項2】

前記シグナリングがページインジケータを含み、

前記ワイヤレスデバイスが前記決定された受信機を前記低電力状態から出した後に、前記第1の受信機がページメッセージを受信する、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記シグナリングがデータインジケータを含み、

前記ワイヤレスデバイスが前記決定された受信機を前記低電力状態から出した後に、前記第1の受信機がデータパケットを受信する、

請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第2の受信機が、前記第1の受信機よりも低電力の受信機を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記決定が、前記第1の受信機もしくは前記第2の受信機の感度、前記ワイヤレスデバイスの現在のカバレージ状態、前記第1の受信機もしくは前記第2の受信機のうちの少なくとも1つの性能を損なう無線周波数(RF)干渉の存在、前記ワイヤレスデバイスの現在の電力レベル、1つもしくは複数のアプリケーションのレイテンシの必要、トラフィックパターン学習、および/またはそれらの組合せのうちの少なくとも1つに基づく、請求項1に記載

の方法。

【請求項 6】

前記ワイヤレスデバイスが前記拡張DRXモードをサポートするという指示を前記基地局に送信するステップ

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記ワイヤレスデバイスが前記拡張DRXモードに入るための要求を前記BSに送信するステップと、

前記BSが前記要求を受け入れたと肯定応答する応答を前記BSから受信するステップとをさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

前記ワイヤレスデバイスが前記拡張DRXモードに入るための要求を前記BSから受信するステップと、

前記ワイヤレスデバイスが前記要求を受け入れたと肯定応答する応答を前記BSに送信するステップと

をさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項 9】

前記シグナリングが、前記決定された受信機が復調することができる波形を介して搬送される、請求項1に記載の方法。

【請求項 10】

基地局(BS)によって実行されるワイヤレス通信のための方法であって、

不連続受信(DRX)パラメータのセットをワイヤレスデバイスにシグナリングするステップであって、前記DRXパラメータが、第1の受信機がアクティブであるDRX ON持続時間と、前記第1の受信機が低電力状態であるDRX OFF持続時間とを定義する、ステップと、

前記ワイヤレスデバイスが非拡張DRXモードよりも長い低電力サイクルを有する拡張DRXモードであるときに、第2の受信機による検出のために前記DRX OFF持続時間の間にシグナリングを前記ワイヤレスデバイスに送信するステップであって、前記シグナリングが、前記第1の受信機を前記低電力状態から出すよう前記ワイヤレスデバイスに指示する、ステップであって、前記シグナリングは、前記第1の受信機と前記第2の受信機が復調することができる波形を介して搬送される、ステップと

を含む方法。

【請求項 11】

前記シグナリングがページインジケータを含み、

前記ワイヤレスデバイスが前記第1の受信機を前記低電力状態から出した後に、前記BSがページメッセージを送信する、または、

前記シグナリングがデータインジケータを含み、

前記ワイヤレスデバイスが前記第1の受信機を前記低電力状態から出した後に、前記BSがデータパケットを送信する、あるいは、

前記シグナリングを送信するステップが、

決定されたデューティサイクルに基づいて、前記DRX OFF持続時間の一部分のみの間に前記シグナリングを送信するステップを含む、請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

前記ワイヤレスデバイスが前記拡張DRXモードをサポートするという指示を前記ワイヤレスデバイスから受信するステップ

をさらに含む、請求項10に記載の方法。

【請求項 13】

前記ワイヤレスデバイスが前記拡張DRXモードに入るための要求を前記ワイヤレスデバイスに送信するステップと、

前記ワイヤレスデバイスが前記要求を受け入れたと肯定応答する応答を前記ワイヤレスデバイスから受信するステップとをさらに含む、または、

前記方法が、

前記ワイヤレスデバイスが前記拡張DRXモードに入るための要求を前記ワイヤレスデバイスから受信するステップと、

前記BSが前記要求を受け入れたと肯定応答する応答を前記ワイヤレスデバイスに送信するステップとをさらに含む、請求項10に記載の方法。

【請求項14】

前記シグナリングが、前記第1の受信機が復調することができる波形を介して搬送される、請求項10に記載の方法。

【請求項15】

ワイヤレス通信のための装置であって、請求項1～9のいずれか一項に記載のステップを実行するように構成される手段、または請求項10～14のいずれか一項に記載のステップを実行するように構成される手段を備える、装置。